

上越市屋根雪下ろし命綱固定アンカー補助金
交付申請時提出書類チェックシート

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 工事見積書の写し
- 案内図
- 工事計画図面

※屋根伏図や立面図に、次の情報を記載したもの。

- ・屋根の階数
- ・設置する安全対策設備の種類
- ・アンカー等の寸法
- ・アンカー等の主材料（工事見積書に記載があれば省略可）

- 補助対象事業の実施個所にかかる施工前の写真

- ・現像した写真の場合は台紙に貼り付け
- ・撮影日を記入

＜課税基準日＞

1月1日…固定資産税他
4月1日…軽自動車税

- 市税に未納がないことの証明書

※課税基準日（右記）現在において、当市に住民登録がない人のみ

例）4月2日に当市に転入した人の場合、従前市町村が発行する固定資産税、市民税などにかかる証明書が必要です。軽自動車税分は不要。

- 要援護世帯であることがわかる資料

- ・身体障害者世帯…身体障害者手帳の写し
- ・精神障害者世帯・知的障害者世帯…精神障害者手帳の写し、療育手帳の写し
- ・ひとり親世帯…児童手当受給者証の写し（住民基本台帳で確認できない場合）
世帯全員が記載されている住民票（当市に住民登録のない人）
- ・高齢者世帯…世帯全員が記載されている住民票（当市に住民登録のない人）

- 令和6年度の固定資産税納税通知書の写しまたは登記事項証明書（登記簿謄本）、資産証明書など住宅等の所有者が分かる書類

※カーポート等、固定資産台帳に掲載されない建物は、その底地を所有する証明。
底地の所有者と一致しない場合は、建築住宅課にご相談ください。

※住宅等の新築時に申請する場合は、工事契約書の写し

▼住宅等の居住者（貸家に住む人など）が申請する場合に必要な書類

- 住宅等の所有者による設置同意書